

●香川県告示第134号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を平成30年4月27日から同年5月11日まで牟礼漁業協同組合において縦覧に供する。

平成30年4月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 発起人の住所及び氏名

高松市牟礼町大町979番地9 石原 与四郎

高松市牟礼町原353番地1 小山 茂

高松市牟礼町大町45番地2 柴原 和久

2 加入区の名称

牟礼加入区

3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称

牟礼漁業協同組合